

公安委員会 説明資料No. 1	刑事訴訟法第 189 条第 1 項及び第 199 条第 2 項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部改正について	令和 6 年 2 月 1 日 警 務 部
--------------------	--	-------------------------

議題事項

刑事訴訟法等の一部を改正する法律により、逮捕状に代わるものの交付の請求をはじめとした被害者等の情報の保護に関する制度が施行されることを受け、刑事訴訟法第 189 条第 1 項及び第 199 条第 2 項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する。

1 改正理由

刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 28 号。以下「改正法」という。）が公布され、逮捕状に代わるものの交付の請求をはじめとした被害者等の情報の保護に関する制度が令和 6 年 2 月 15 日から施行されることに伴い、改正法による改正後の刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 201 条の 2 第 1 項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員の指定を行うため、逮捕状を請求できる司法警察員の指定に関する定めに応じて、「刑事訴訟法第 189 条第 1 項及び第 199 条第 2 項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則」（昭和 29 年香川県公安委員会規則第 5 号）について、所要の改正を行うもの

2 改正内容

改正後	改正前
<p>第 2 条 香川県警察に勤務する警察官のうち、 刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 199 条第 1 項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員及び同法第 201 条の 2 第 1 項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>第 2 条 香川県警察に勤務する警察官のうち、 刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 199 条第 1 項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 香川県警察本部長の職にある者 (2) 香川県警察本部の生活安全部、刑事部、交通部及び警備部に勤務する警部以上の階級にある警察官 (3) 警察署に勤務する警部以上の階級にある警察官</p>

3 改正案

刑事訴訟法第 189 条第 1 項及び第 199 条第 2 項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則（案）のとおり

4 施行日

令和 6 年 2 月 15 日（木）

報告事項

令和6年2月県議会定例会において、令和6年度当初予算議案等を提案する。

1 議案の概要

- (1) 予算議案 1件
令和6年度当初予算
- (2) 予算外議案 1件
香川県警察関係手数料条例の一部改正

2 予算議案の内訳

- (1) 令和6年度当初予算額 263億4,767万円

区 分	総 額	人 件 費		物 件 費	
		人 件 費	物 件 費	人 件 費	物 件 費
令和6年度	263億4,767万円	209億5,166万円	53億9,601万円		
令和5年度	259億2,736万円	201億3,665万円	57億9,071万円		
増 減	4億2,031万円	8億1,501万円	△3億9,470万円		

- (2) 主要事業 ※下線は新規事業

- 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業
 - ・ ① 新サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業
(3,915万円)
 - ・ 「STOP! 特殊詐欺」被害防止対策プラン (1,542万円)
 - ・ 地域安全かがわ創造プログラム推進事業 (8,184万円)
- 交通死亡事故抑止総合対策事業
 - ・ 体系的な交通安全教育の推進
 - ① 高齢者交通安全ガイド事業 (2,458万円)
 - ② 交通安全教育推進隊事業 (2,303万円)
 - ・ 交通安全施設の整備
 - ① ① 新「さぬき浜街道」4車線化に伴う交通死亡事故抑止対策事業 (1,245万円)
 - ② 高輝度標識・標示集中整備事業 (7,194万円)
 - ・ 交通指導取締りの推進
交通指導取締り資機材の整備及び維持管理経費 (892万円)
- 情報化の推進事業
 - ・ ① 新運転免許証とマイナンバーカードの一体化対応事業 (2億707万円)
 - ・ 警察庁共通基盤移行に伴う情報システム修正費等 (1億5,764万円)
- ① 新第49回全国高等学校総合文化祭に伴う警備準備事業 (967万円)

3 今後の予定

2月県議会定例会に上程後、総務委員会において審議

報告事項

令和5年中の刑法犯認知件数は5,761件（前年比+1,588件）、検挙件数は2,688件（同+417件）、検挙率は46.7%（同-7.7ポイント）で、前年より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下した。

1 令和5年中の刑法犯の認知・検挙状況等

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

包括罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
	数	増減	%	数	増減	%	増減	増減	%	増減	%			
総数	5,761	1,588	38.1	2,688	417	18.4	46.7	-7.7	1,650	215	15.0	173	53	44.2
凶悪犯	33	7	26.9	33	8	32.0	100.0	3.8	32.0	4	14.3	5	3	150.0
粗暴犯	494	168	51.5	415	101	32.2	84.0	-12.3	425	104	32.4	49	9	22.5
窃盗犯	3,263	882	37.0	1,513	261	20.8	46.4	-6.2	806	123	18.0	77	27	54.0
侵入盗	294	55	23.0	137	-40	-22.6	46.6	-27.5	51	8	18.6	3	-1	-25.0
乗り物盗	957	317	49.5	115	28	32.2	12.0	-1.6	76	17	28.8	26	10	62.5
非侵入盗	2,012	510	34.0	1,261	273	27.6	62.7	-3.1	679	98	16.9	48	18	60.0
知能犯	851	402	89.5	298	66	28.4	35.0	-16.7	123	16	15.0	9	5	125.0
風俗犯	104	20	23.8	68	14	25.9	65.4	1.1	43	6	16.2	9	3	50.0
その他	1,016	109	12.0	361	-33	-8.4	35.5	-7.9	221	-38	-14.7	24	6	33.3

(2) 重要犯罪の認知・検挙状況

罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
	数	増減	%	数	増減	%	増減	増減	%	増減	%			
総数	63	11	21.2	62	10	19.2	98.4	-1.6	56	7	14.3	11	4	57.1
殺人	4	-1	-20.0	5	1	25.0	125.0	45.0	4					
強盗	5			4	-1	-20.0	80.0	-20.0	7			3	3	
放火	6	-1	-14.3	6	-1	-14.3	100.0		5			-1	-100.0	
不同意性交等	18	9	100.0	18	9	100.0	100.0		16	4	33.3	2	1	100.0
略取誘拐・人身売買		-3	-100.0	1	-1	-50.0		-66.7	1	1				
不同意わいせつ	30	7	30.4	28	3	12.0	93.3	-15.4	23	2	9.5	6	1	20.0

(3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況

手口等	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
	数	増減	%	数	増減	%	増減	増減	%	増減	%			
総数	315	62	24.5	157	-32	-16.9	49.8	-24.9	62	11	21.6	4		
侵入盗	294	55	23.0	137	-40	-22.6	46.6	-27.5	51	8	18.6	3	-1	-25.0
住宅対象	164	75	84.3	45	-6	-11.8	27.4	-29.9	16	1	6.7		-2	-100.0
住宅対象以外	130	-20	-13.3	92	-34	-27.0	70.8	-13.2	35	7	25.0	3	1	50.0
自動車盗	15	6	66.7	17	9	112.5	113.3	24.4	9	4	80.0	1	1	
ひったくり	2			1			50.0		2	1	100.0			
すり	4	1	33.3	2	-1	-33.3	50.0	-50.0		-2	-100.0			

2 「検挙と抑止」に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 重要犯罪等発生時の的確な初動捜査の実施と現場鑑識活動の徹底
- イ 基本捜査（情報分析・解析、盗品捜査、的割り捜査等）の徹底
- ウ DNA型鑑定等の科学捜査の徹底
- エ 広域・連続的に発生する犯罪の早期検挙及び組織的犯罪の徹底検挙

(2) 抑止対策

- ア 犯罪情勢の分析結果に基づく各種抑止対策の推進
- イ 自主防犯行動に資する地域住民等への適時適切な情報提供の推進
- ウ 「ながら見守り」や防犯CSR活動等による持続可能な自主防犯活動の促進・支援

別表

包括罪種	罪 種	罪 名
凶悪犯	殺 人	殺人罪、嬰兒殺、殺人予備罪、自殺関与罪
	強 盗	強盗殺人罪(致死を含む。)、強盗傷人罪、強盗・不同意性交等罪(致死を含む。)、強盗罪・準強盗罪(強盗予備、事後強盗、昏睡強盗)
	放 火	放火罪、消火妨害罪
	不同意性交等	不同意性交等罪(致死傷を含む。)、監護者性交等罪
粗暴犯	凶器準備集	凶器準備集合罪、凶器準備結集罪
	暴 行	暴行罪
	傷 害	傷害罪、傷害致死罪、現場助勢罪
	脅 迫	脅迫罪、強要罪
	恐 喝	恐喝罪
窃盗犯	窃 盗	窃盗罪 (重要窃盗犯が含まれる)
知能犯	詐 欺	詐欺罪、準詐欺罪
	横 領	横領罪、業務上横領罪
	偽 造	通貨偽造罪、文書偽造罪、支払用カード偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪
	汚 職	賄賂罪(収賄罪、贈賄罪)、職権乱用罪(致死傷を含む。)
	あつせん利得	公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律に規定する罪
	背 任	背任罪
風俗犯	賭 博	普通賭博罪、常習賭博罪、賭博開張等罪
	わ い せ つ	不同意わいせつ罪(致死傷を含む。)、監護者わいせつ罪、公然わいせつ罪、わいせつ物頒布等罪
	面会要求等	面会要求等罪、映像送信要求罪
	性的姿態撮影等 処 罰	性的姿態等撮影罪、性的影像記録提供等罪、性的影像記録保管罪、性的姿態等影像送信罪、性的姿態等影像記録罪、消去命令違反等罪
その他	上 記 以 外	器物損壊等罪、占有離脱物横領罪、住居侵入罪、略取誘拐・人身売買罪等

※重要犯罪・重要窃盗犯

治安情勢を観察する場合に、統計上、その指標となる犯罪として掲げるもので、その内訳罪名(手口)は、次のとおりである。

- ・重要犯罪(6種) ・殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ
- ・重要窃盗犯(4種) ・侵入盗、自動車盗、ひったくり、すり

報告事項

令和5年中の特殊詐欺については、認知件数171件（前年比+80件）、被害総額約2億777万円（同+約1億792万円）と、認知件数、被害総額ともに激増した。

1 認知状況

特殊詐欺手口	令和5年12月末				令和4年12月末				増			減
	認知			被害額	認知			被害額	認知			被害額
	既遂	未遂	計		既遂	未遂	計		既遂	未遂	計	
オレオレ詐欺	7	0	7	95,400,000	11	1	12	23,210,000	-4	-1	-5	72,190,000
預貯金詐欺	23	2	25	31,962,000	12	0	12	19,899,000	11	2	13	12,063,000
架空料金請求詐欺	114	1	115	50,749,760	41	2	43	40,317,200	73	-1	72	10,432,560
還付金詐欺	9	0	9	5,319,930	18	0	18	11,958,656	-9	0	-9	-6,638,726
融資保証金詐欺	3	0	3	360,000	2	0	2	150,000	1	0	1	210,000
金融商品詐欺	2	0	2	8,105,000	0	0	0	0	2	0	2	8,105,000
ギャンブル詐欺	2	0	2	849,000	0	0	0	0	2	0	2	849,000
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	1	0	1	1,381,700	-1	0	-1	-1,381,700
その他の特殊詐欺	1	0	1	15,000	0	0	0	0	1	0	1	15,000
キャッシュカード詐欺盗	7	0	7	15,014,000	3	0	3	2,935,000	4	0	4	12,079,000
合計	168	3	171	207,774,690	88	3	91	99,851,556	80	0	80	107,923,134

2 被害の特徴

- (1) 手口 ～ 架空料金請求詐欺が全体の67.3%（115件）を占める。
- (2) 被害額 ～ オレオレ詐欺の被害額が全体の45.9%（9,540万円）を占める。
- (3) 交付形態 ～ 電子マネー型が全体の59.5%（100件）を占める。
- (4) 年齢 ～ 高齢者が全体の63.7%（109人）を占める。
- (5) 性別 ～ 男性が50.9%（87人）、女性が49.1%（84人）である。

3 検挙状況

- (1) 特殊詐欺 ～ 80件20人（前年比 +47件、+9人）
- (2) 助長犯罪 ～ 70件28人（前年比 +30件、+6人）

4 被害阻止状況（生活安全部）

阻止件数 142件（前年比+38件） 阻止金額 1,722万円（前年比-2,052万円）
阻止率 45.8%（前年比-8.4ポイント）

5 「検挙と抑止」に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 予兆電話を認知した際の初動捜査体制の早期確立による現場検挙の徹底
- イ 中枢幹部の検挙に向けた突き上げ捜査の徹底
- ウ 他都道府県警察との合・共同捜査等の積極的推進
- エ 犯行ツール対策の強化

(2) 抑止対策（生活安全部）

- ア 広報啓発の更なる推進
 - 特殊詐欺の手口を仮想体験できるデジタルコンテンツを活用した防犯教室等の開催
 - ヨイチメール、防災無線等を活用したタイムリーな情報発信
 - 特殊詐欺被害防止コールセンター事業等による効果的な広報啓発の推進
 - 報道を介した特殊詐欺の具体的手口や被害防止対策の周知
- イ 振り込め詐欺撃退装置の体験貸出事業による防犯環境対策の推進
- ウ 防犯アドバイザーによるコンビニエンスストア等と連携した水際対策の一層の推進

報告事項

令和6年2月4日（日）、「第76回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催に伴い、国道11号、主要地方道高松普通寺線等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる。

1 大会概要

(1) 大会概要

香川県立丸亀競技場附属ハーフマラソンコースを使用して行われる世界陸上連盟公認のハーフマラソン大会を開催する。

(2) 開催日時

令和6年2月4日（日）午前10時35分から午後2時00分までの間（雨天決行）

(3) 主催者

丸亀市香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会（会長：丸亀市長）等

(4) コース

香川県立丸亀競技場附属ハーフマラソンコース 21.0975km

(5) 申込者数等

種 目	ランナー種別	本大会 (第76回)	前回大会 (令和5年第75回)	
		申込者数(暫定)	申込者数	出走者数
ハーフマラソン	登録男女A、招待選手	393	316	246
	登録・一般男女B	2,108	1,879	1,686
	登録・一般男女C	6,328	5,222	4,605
	合 計	8,829	7,417	6,537

(6) 沿道観衆

前回大会実績 約8万7,000人

2 交通規制の概要

(1) 規制日時:令和6年2月4日午前10時5分から午後2時00分までの間

(2) 規制種別:車両通行禁止（大会関係車両を除く。） ※警察署長の交通規制

(3) 規制区間:香川県立丸亀競技場から坂出市京町までの国道、県道、市道（約10km）

3 各種安全対策

(1) 体制

警察職員約200人、主催者約800人（警備員約200人、自主整理員約600人）

(2) 交通規制の事前広報

チラシの新聞折込み、各機関のホームページへの掲載、各自治体の広報誌への掲載、規制予告看板の設置、交通情報板による広報等

(3) 関係機関との連絡調整

コミュニティバス等公共輸送機関との事前調整、消防本部等との協議を実施

(4) テロ防止に向けた警備対策

ランニングポリス隊による「見せる警戒」を実施するほか、爆発物対策隊及び事件処理隊の編成による爆発物事案への対策、ドローン対策隊による上空対策の実施